

新型コロナウイルス感染症予防の為、引き続き下記の対応を取らせて頂いております。皆様には多大なご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。国の方針で5月8日から5類に移行される予定ですが、その後の対応については改めてお知らせ致します。

記

- ① サービス利用前に37.5度以上の発熱や呼吸器症状がある場合は、ご利用を見合わせて頂きます。この場合、解熱後48時間経過して体調に異常が無ければ再利用が可能です。
- ② サービス利用中はマスクの着用をお願いします。
- ③ 入所及びショートステイをご利用される方には、施設到着時に抗原検査を実施します。その結果、陽性となった場合はご利用を見合わせて頂きます。
- ④ 入所利用者様のご面会はオンライン面会のみと致します。人数は3名までとし時間は5分間です。必ずマスクの着用をお願いします。また体調不良の場合はお控え頂けます様、お願いします。
- ⑤ 入所利用者様の外出・外泊は原則不可です。但し、当施設の医師が受診を必要と判断した場合の外出や在宅復帰前提の外泊は可能です。
- ⑥ 家族様による洗濯物の回収、お届けは可能です。取り次ぎは午前8時30分から午後4時30分までの間とさせて頂きます。

※上記は今後の状況の変化に応じて変更する可能性があります。予めご了承ください。

■リハビリ通信



利用者様がご自宅へ戻られる際、退所後の生活を見据えたカンファレンスを行っております。その後必要に応じてご家族へ介助方法をお伝えする機会も設けております。

ご自宅に戻られたあとの生活の事など、不安な点があればお気軽にご相談下さい。

■スタッフブログ

広報誌だけではお伝えする事が出来ない施設での取り組みや、日々の行事等を載せています。是非一度下記URLにてご覧下さい。



<https://www.kokoro.or.jp/izumi-care/>

編集後記

新型コロナウイルスが5類に引き下がると私達の行動も変わります。国の方針に沿った行動を心掛けたいと思います。

編集責任者 平岡 勝己



いづみのホームページ <https://www.kokoro.or.jp/izumi-care/>



介護老人保健施設いづみケアセンター



〒355-0807 埼玉県比企郡滑川町和泉 873
TEL:0493-56-6123 FAX:0493-56-6124

「新年度を迎えての決意宣言」



支援部相談課
係長 丸本春代

今年の春は例年とは違う印象がありました。何がそう感じさせたのでしょうか…。桜の開花宣言が早く、暖かい春が駆け足でやって来たからでしょうか。コロナ禍が沈静化に向かい、気持ちも少なからず軽くなったからでしょうか。双方あるでしょう。でも決定的に違う理由がありました。それは「ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)」です。日本中に感動を呼び起こしたことと思いますので、ここで何かを語るつもりは無いのですが、私自身の胸の高鳴りが未だ収まりません。日本チームは全員が一丸となって戦い、全員が主役でした。プロフェッショナルという言葉では表し切れない彼らの戦いぶりに、私の職業人としての魂も揺さぶられたのだと感じます。私も感動を与えられる仕事をしようと強く心に誓いました。

私は支援相談員として職務に当たっています。ご家族の体調不良等で初めて介護を体験される方や、医療機関から退院を促されて「目の前のケアを誰が支えてくれるの?」といったお困りの状況の中で、最初にお話を伺う窓口となります。介護の不安に加え、複雑な介護保険制度に困惑される方も少なくありません。相談者の気持ちに寄り添い、悩みや不安の全てをお話して頂き、安心して頂くことが私の使命です。その上で「私どもにお任せ下さい。」とお伝えします。私達は介護を必要とする方を支える為の、専門職で構成されたプロフェッショナル集団です。WBCの日本チーム同様、施設一丸となって皆様をお支え致します。

「基本的人権の尊重」は憲法で保障された日本国民の権利です。自分のことを自分で決める“自己決定権”は最後まで尊重されなくてはなりません。しかし高齢者介護施設では集団生活であることを理由に自己決定権が軽視されがちな風潮があることも事実です。「そんな我が儘を言わないで下さい。」とか「あなただけの要望を聞くことは平等ではありません。」といった空気感です。利用者様のご希望はお一人おひとり違います。私は百人の利用者様が居られるのなら100通りのご要望にお応えすべきと考えています。それこそが真の平等ということではないでしょうか。全ての利用者様に同じ対応を取る手法を“平等”などという耳障りの良い文言に置き換えてはならないのです。それはただ単に“画一的なケア”を提供しているに過ぎません。

介護に「唯一絶対の正解」はありません。しかし介護をする方も、される方も、皆が幸せでなければなりません。私達は皆さまと一度繋いだその手を決して離しません。私はまだまだ未熟者ですが、皆様のお役に立てることを無上の喜びとし、これからも沢山のことを勉強して参ります。そして「この町に、この地域にいづみケアセンターがあって良かった」と思ってもらえる様、一層努力して参る所存です。

すべては利用者様のために…。

節分の日に豆まき

2月3日の節分の日には豆まきを行いました。毎年恒例の行事となっていますが、今年も迫力ある仮装で赤鬼と青鬼が登場。「鬼は～外！！福は～内！！」と賑やかな声が響き、豆を投げる利用者様の熱気も伝わってきます。福を呼び込む掛け声と共に健康長寿を祈願しました。

今後も季節の行事を実施して参ります。



作品展を開催しました



通所課では3月13日～18日の6日間で作品展を開催しました。

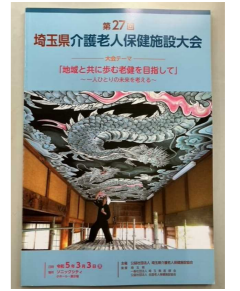
日頃利用者様が一所懸命作られている作品はどれも素晴らしく、ご覧になった利用者様は皆様感心されていました。

創作活動を通してたくさんの交流も生まれ、とても良い作品展となりました。



第27回埼玉県介護老人保健施設大会に参加しました

令和5年3月3日(金)に大宮ソニックシティで「第27回埼玉県介護老人保健施設大会」が開催されました。大会に於いて当施設の職員が下記の内容で活躍致しました。



●口述演題発表

生活ケア部入所課 榎戸亜海さん
「関わりが難しい利用者の排泄介助に関する一考察」
～入職二年目にして気づいた“寄り添うケア”の意味～

生活ケア部リハビリテーション課 佐藤夕貴さん
「言語聴覚士が老健で果たせる役割についての一考察」

●永年勤続表彰

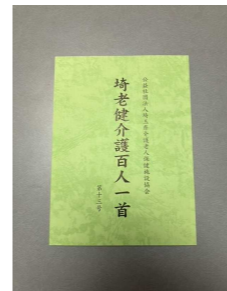
生活ケア部入所課 課長 高橋真由美さん

生活ケア部入所課 主任 村田裕一さん



●介護百人一首 優秀歌

生活ケア部通所課 福島みさきさん ☆小谷あゆみ賞
「目があえば はにかんでいる 笑顔から 聞こえる心 言葉なくとも」



生活ケア部入所課 近藤由紀さん
「待ってたよ いつもニコニコ 大好きな あなたの笑顔 元気の魔法」

生活ケア部通所課 横田ひとみさん
「亡き父の 教える言葉 胸にひめ いつしかバトン 我が子らに継ぐ」

医療・福祉関係者モニター会



3月16日と17日に医療・福祉関係者モニター会を開催しました。14事業所27名の方にお越し頂きました。ご参加頂き有難うございました。今後ともいづみケアセンターを何卒宜しくお願い申し上げます。